

第4章

みんなでつくる分権で躍進するまち



第1節	地域分権の推進	144
第2節	コミュニティの活性化	146
第3節	公益活動の促進	148

第1節 地域分権の推進

めざすべき姿

地域分権制度が根付き、地域で必要とされている事業やサービスが、地域住民の協議によって決められることにより、税金がより効果的に使用されることとなり、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という基本理念が実現され、満足度の高い市民生活が確立されている。

■ 現状と課題

- 地方分権改革の流れの中で、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という基本理念や、「おまかせ民主主義からの脱却」が唱えられている。
- 地域住民のニーズが複雑化、多様化してきており、行政がすべてのニーズに的確に対応することが難しくなっている。
- 本市では地域の課題を地域住民と地域団体などが協力して解決するとともに、地域住民が納めた税金の一部をより地域の実情に合った目的に使用できるよう、小学校区ごとに設置された地域コミュニティ推進協議会が、毎年度、市に対して予算の提案を行う「地域分権制度」を平成19年（2007年）6月から全国に先駆け導入している。
- 地域コミュニティ推進協議会は、各地域におけるニーズをくみ取り、問題解決を図るための重要な役割を担っている。
- 一方、地域コミュニティ推進協議会の活動については、まだ認知度も低く、また、会員の固定化、高齢化も課題となっている。
- 地方分権の主旨を達成するためにも、市民と市との協働を推進し、地域コミュニティ推進協議会が担う役割を拡大していくことが重要である。

■ 施策の体系



1. 地域分権制度の周知徹底

計画 地域分権制度の仕組みと市民にとっての意義が、市民すべての共通認識となるようにする。

地域分権制度に基づいて実施される事業が、地域住民のニーズを幅広くみ取ったものとなるよう、協議会の活動への理解を深め、地域分権制度の浸透・定着を図る。

ステップ

- ・広報誌、回覧板、掲示板、ホームページなどにより、制度や地域コミュニティ推進協議会の活動の周知を図る。
- ・地域コミュニティ推進協議会の活動成果などの評価を行い、結果を公表することにより、活動への地域住民の理解を深める。

2. 地域コミュニティ推進協議会の体制の強化

計画 地域団体等との連携や潜在する人材の発掘を行うことにより、地域のニーズを的確に拾い上げることができるような体制づくりを支援する。

ステップ

- ・幅広い年齢層の市民に対して、地域コミュニティ推進協議会へ参加を促すとともに、人材養成に努める。
- ・地域団体との連携を深める。
- ・公益活動^{69※}団体への登録の支援を行う。
- ・協議会相互の連携を促進し、情報を共有できる体制づくりを行う。

3. 地域に根ざした地域分権制度の確立

計画 地域コミュニティ推進協議会が長期的な視野を持ちながら活動ができるよう支援する。

地域コミュニティ推進協議会が多様な活動の実施主体や事業の担い手になれるよう支援する。

ステップ

- ・地域のニーズを反映させた将来ビジョンづくりを支援する。
- ・将来ビジョンに基づき、計画的に予算提案や事業を実施できるよう支援する。
- ・協働事業提案の受付を積極的に行う。
- ・多様な活動が展開できるよう、予算規模の拡大も含め、その役割の拡大について検討する。
- ・サポーター職員^{70※}などを通じて、活動の支援を行う。

■ 市民等の市政への参画

- ・地域コミュニティ推進協議会が開催する事業、イベントに参加する。
- ・地域コミュニティ推進協議会のメンバーとなり、活動の担い手となる。

^{69※} 公益活動

市民が行い、または市民のために行われる自発的かつ自立的な活動であって、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動。

^{70※} サポーター職員

地域コミュニティ推進協議会の活動を円滑に進めるため、市役所の内部組織との調整等をボランティアで行う市役所職員。

第2節 コミュニティの活性化

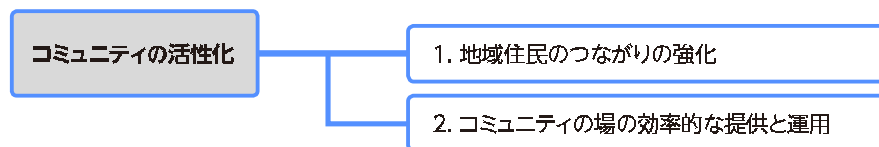
めざすべき姿

地域住民が自主的な活動を活発に行い、子どもから高齢者までの世代を超えた交流が行われることによって、コミュニティ^{71※}が有機的なつながりを持ち、地域全体が安全で安心して過ごせる豊かで幸せな暮らしが実現している。

現状と課題

- 核家族化の進行、生活習慣の多様化、勤務形態の変化などから地域住民同士のつながりが薄らいできている。
- コミュニティ活動^{72※}に参加している市民が固定化する傾向が見られる。
- 大型マンションの建設などにより増加した新住民は、自治会などの既存のコミュニティ団体に参加しない傾向がある。
- 自治会、町内会の世帯の加入率は約 39%（平成 21 年（2009 年）4 月末現在 123 団体）となっており、減少傾向にある。
- 市民相互のふれあいと地域活動の振興を図るため、コミュニティセンター 4 館と共同利用施設 34 館があり、地域のコミュニティ活動の拠点として活用されているが、老朽化が進み、建替え、改修などを行う必要がある。また、人口減少時代を迎え、効率的な施設の配置、運用が求められている。

施策の体系



1. 地域住民のつながりの強化

計画

自治会や町内会、子ども会、婦人会、老人会、自主防災組織などのコミュニティ団体への加入率を上げ、これら組織を活性化し、地域コミュニティ推進協議会との連携を図る。

^{71※}
コミュニティ
一定の地域のつながりを持つ共同体や地域社会のこと。

^{72※}
コミュニティ活動
一定の地域に住む人々が、さまざまな地域の課題に対して、共通の認識を持って話し合い、助け合いながら、よりよい生活環境づくりをめざして行う活動。

- ステップ**
- ・自治会や町内会、子ども会、婦人会、老人会、自主防災組織などのコミュニティ団体について、広報誌や掲示板、ホームページなどを用いて、活動内容や加入することのメリットなどの周知を図るとともに、加入促進を呼びかける。
 - ・各コミュニティ団体がそれぞれの活動の魅力を高め、地域住民の参加を促す企画力をつけられるように支援を行う。
 - ・地域コミュニティ推進協議会の予算提案に、各コミュニティ団体が企画したものを反映させ、協働体制をとる。
 - ・地域行事への参加をコミュニティ活動に属していない人も含め幅広く呼びかける。

2. コミュニティの場の効率的な提供と運用

- 計画** コミュニティセンターおよび共同利用施設の効率的な活用を図る。

- ステップ**
- ・コミュニティセンターおよび共同利用施設について、効率的な活用を図るための計画を策定する。
 - ・計画にのっとり、老朽化した施設については、市民の利便性も考慮したうえで、多目的化、再編整備、統廃合を行う。

■ 市民等の市政への参画

- ・コミュニティの形成については、地域住民による声かけ、活動のPRなどにより、組織率の向上を図る。
- ・コミュニティ活動に積極的に参加する。



第3節 公益活動の促進

めざすべき姿

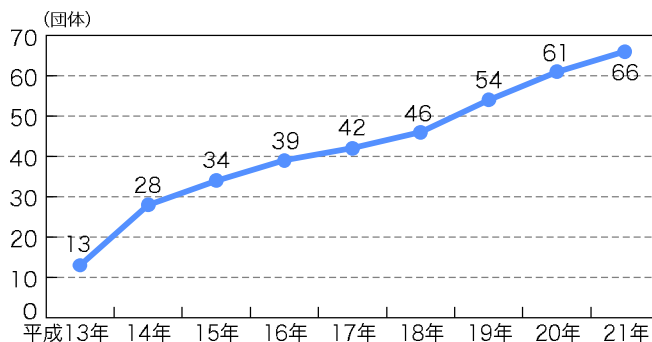
多くの市民が活発的に公益活動に参加しており、また、公益活動団体が行政とも協働しながら活動分野を広げている。市民にはボランティア精神が醸成されており、強い社会的連帯感が生まれている。

公益活動団体と行政の協働がさらに進むことにより、市民のニーズに一層マッチしたまちづくりが行われている。

■ 現状と課題

- 公益活動促進センターやボランティアセンターを拠点に、福祉、子育て、環境などのさまざまな分野において、公益活動団体やボランティア団体が活動している。
- 公益活動団体の登録制度^{73※}や、協働事業提案制度^{74※}、各種講座の開催などがあり、公益活動団体やボランティア団体の育成・支援を図っている。
- 公益活動団体やボランティア団体の自立化を図る必要がある。
- 公益活動団体やボランティア団体相互の連携については、公益活動促進センターやボランティアセンターの支援、イベントの開催などを通じて行われてきているものの、いまだ一部にとどまっている。
- 公益活動団体やボランティア団体の活動を、各団体や公益活動促進センター、ボランティアセンターのホームページや機関紙などでPRしているが、さらなる浸透策が必要である。
- 今後、公益活動団体やボランティア団体に対するより一層の市民の理解と関心を深め、各種団体の活性化・自立化を図る必要がある。

■ 公益活動団体登録数の推移



※各年3月31日現在
(出所:公益活動促進協議会)

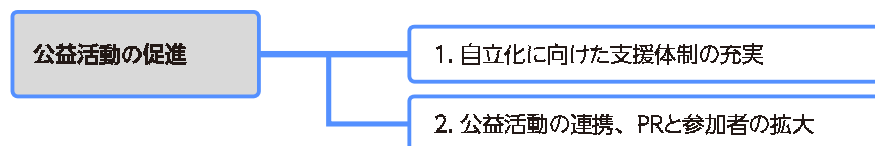
^{73※} 公益活動団体の登録制度

公益活動を継続的に
行う法人その他の団体
について、市に登録す
る制度。

^{74※} 協働事業提案制度

公益活動団体が市と
協働することのできる
事業について市に提案
を行う制度。

■ 施策の体系



1. 自立化に向けた支援体制の充実

計画 中間支援団体^{75※}による支援、育成を通じて、さまざまな分野にかかる公益活動団体の自立を図る。

- ステップ**
- ・公益活動団体の登録制度や協働事業提案制度の利用促進を図る。
 - ・各種講座ならびに事業の充実を図る。
 - ・公益活動センターやボランティアセンターなど、公益活動団体やボランティア団体の支援・育成を行う中間支援団体の体制を見直し、機能強化を図る。
 - ・行政と中間支援団体との連携を強化していく。

2. 公益活動の連携、PRと参加者の拡大

計画 市民の公益活動への理解を深め、公益活動団体のネットワーク化を図るとともに、公益活動に参加する市民を増やす。

- ステップ**
- ・公益活動にかかる情報を、ホームページや広報誌などを利用して市民に提供し、活動の輪を広げる。
 - ・中間支援団体を中心に公益活動団体のネットワーク化を図る。

■ 市民等の市政への参画

- ・積極的に公益活動団体やボランティア団体が行う事業やイベントに参加する。
- ・公益活動団体やボランティア団体のメンバーとなり、あるいは自ら立ち上げ、事業展開を行っていく。
- ・公益活動事業の一環として、協働事業提案を行う。

^{75※}
中間支援団体
行政と地域の間で立って、さまざまな活動を支援する組織のこと。多くはNPOへの支援などを主目的として発足しているケースが多い。